

「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では、令和元年 5 月 1 日より、行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたり、要件となる受講済みの研修

研修名：強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

開催日時：平成 30 年 7 月 10 日

開催場所：茨城県建設技術管理センター

主催者：一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会

2. 研修を修了した者

氏名：織田英里香

職種：相談支援専門員